

令和5年度第4回下野市行政改革推進委員会 議事録

- 審議会等名 令和5年度 第4回下野市行政改革推進委員会
- 日 時 令和5年12月14日（木）
午後2時00分から4時00分まで
- 場 所 下野市役所 2階 203会議室
- 出席委員 中村祐司会長、野田善一委員、柳澤正弘委員、川俣一由委員、
小林政則委員、平井勲委員、太田芳一委員、高橋志津子委員
- 欠席委員 金田幸子委員、中西稔委員
- 事務局 伊澤総合政策部長、米井総合政策課長、北野課長補佐、
高橋主事
- 公開・非公開の別 (公開 ・ 一部公開 ・ 非公開)
- 傍聴者 なし
- 報道機関 なし
- 議事録作成年月日 令和5年12月14日

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 第2回・第3回議事録の確認
 - (2) 行政評価市民評価まとめ
 - (3) 市民評価における対象事業選定方法について
 - (4) その他
- 4 閉 会

○記録

1 開 会

(事務局) ただ今より、令和5年度 第4回下野市行政改革推進委員会を開会します。

2 会長あいさつ

(事務局) それでは、中村会長よりご挨拶を頂きたいと思います。

(中村会長) こんにちは。

あつという間に年末となり、今年もあとわずかとなりました。
この行政改革推進委員会は、私にとって非常に印象深い会議です。
なぜかと言えば、委員の皆様の意見が率直で、これまで気が付かなかった部分にも切り込んでくださって、様々なお立場から御意見を頂けて非常に有意義なものとなっている印象です。

1 月末に予定されている第 5 回会議が、今年度の行政改革推進委員会の最後の会議となります。

その場では、我々委員会で作成した市民評価報告書を執行部に直接提出することになりますが、その場には市長、副市長、教育長をはじめ、部長級の皆様が集まり、直接意見交換ができるという事で、有意義な時間になると思います。

その場に臨むためにも、本日は協議の中で委員会としての市民評価の判定を確定しますが、様々な考え方がある中で、意見を完全に一致させることは難しいこともあるかと思えます。

ですが、少しでも皆様に納得頂けるように結論を出せるように努めたいと思いますので、10 事業を丁寧に確実に、進めていけたらと思います。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

中村会長、ありがとうございます。

3 議 事

(事務局)

それでは、議事に入りたいと思います。

行政改革推進委員会条例第 6 条にて、『会長が議長となる』と規定されておりますので、以後の議事進行につきましては、中村会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願ひ致します。

(中村会長)

それでは、まず初めに、会議成立確認、会議録署名についてお諮りします。

本日の欠席委員は 2 名です。委員数 10 名のうち、過半数以上の委員が出席していますので、下野市行政改革推進委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立となります。

傍聴者はありません。

次に、今回の会議録署名委員を指名いたします。名簿順により、平井委員、太田委員にお願いいたします。

署名委員の方は、次回の会議において、事務局が作成した本日の会議録へ署名していただくこととなりますので、よろしくお願ひします。

(1) 第 2 回・第 3 回議事録の確認

(中村会長)

それではまず議題の(1)「第 2 回・第 3 回議事録の確認」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

【修正箇所について説明】

(中村会長)

ありがとうございます。

ではその内容で議事録を承認といたします。

(2) 行政評価市民評価まとめ

- (中村会長) 次に議題(2)「行政評価市民評価まとめ」について、事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 資料1に沿って説明
- (中村会長) ありがとうございます。
それでは、事業ごとに協議していきたいと思います。

1. ふるさと納税推進事業

- (中村会長) この事業については、意見が分かれておりますので、少し時間をかけて、協議が必要かと思えます。
今回、判定された理由について、各委員の皆さんが詳細に記載いただいています。非常にありがたいと思います。
それぞれ、ご自身の意見に対する補足などがあれば御発言頂きたいと思いますが、まずは私から質問させていただきます。
ふるさと納税事業について、実施していない自治体はあるのでしょうか？
- (事務局) 全国的に見たときに、積極的に推進している自治体が多いかと思いますが、中にはそうではない自治体もあるかと思えます。
下野市においても、以前はあまり力を入れていませんでしたが、地方創生の一環として積極的に取り組もうという考えのもと動き出したという状況です。
- (中村会長) そういった意味では、過渡期にあるということですね。
- (事務局) はい。その通りです。国の方も制度を厳しくして、全国的に統一的なルールのもとでやっていこうという方向性を示したことも、大きいのだらうと思えます。
- (中村会長) つまり、この事業を継続、推進することについては、やはり意義があるということですね。
- (平井委員) 下野市はこれまであまり積極的にふるさと納税に取り組んでこなかった印象があり、そういった時期は、本来下野市に収められる予定だった税金は他の自治体に寄付され、下野市に寄付される金額は少なかったということだと思います。
それを踏まえて、仮に「下野市はふるさと納税推進事業を縮小や廃止すべき」という事になった場合、出ていく金額は変わらず、入ってくる金額が減ってしまい、結果的にマイナスになるという認識で間違いないですか？
- (事務局) 御推察の通りでございます。今年であれば、約2億円近くが流出しておりますが、国からの制度で補填されるのはその75%ほどです。したがって残りの25%分は、単純に市の財源が減ってしまっているという状況です。
そこで、やはり何か手を打つべきだろうという考えのもと、申込サ

イト数を増やしたり、返礼品の充実を図る等取り組んでいるところ
です。

したがって、この事業を継続して実施していくことが妥当ではな
い、縮小すべきであるという事になれば、市の財源が流出する一方
になってしまいます。

(平井委員)

良く理解できました。ありがとうございます。

(中村会長)

つまり、制度上は自治体が任意に取り組む形かと思いますが、実際
には取り組まなければ流出する一方となり、ある意味、自治体は強
制的に取り組むことを強いられている状況のように思えます。

(事務局)

おっしゃる通りです。自治体としては、積極的に取り組む必要があ
るという認識です。

(野田委員)

私は、必要性、有効性、効率性、いずれもCと判定いたしました。
一方で、内部評価では必要性A、有効性B、効率性Aとなっていま
す。委員の評価では、必要性A、有効性B、効率性Bと回答している
方が多いように思えます。私としてはなぜこのような高い評価が出
ているのか疑問であります。

下野市としてはこの制度が存在するゆえに税が流出していますから、
毀損されている状況であると言えます。にも拘わらず、なぜ効
率性がAなのか。私としては効率的な事業とは思えません。

必要性については、少しは理解できますが、有効性についてもBと
判定される理由がわかりません。

この制度については、弊害が顕著に露呈しています。また、下野市
にあっては、返礼品に力を入れたところで、流出する税を埋め合
わせるほど寄付を集められる見込みはないと思います。にも拘わ
らず、この事業に対して高い評価が下されていることは、私には理
解できません。

日本には様々な税がありますが、そのうち7割が国に、3割が地方
自治体に入っているとされています。一方で支出を見ると、国が
3割、地方が7割となっており、その差額を交付金や補助金などで
補填している状況です。この負担の割合をそもそも変えるべきだ
という議論もありまして、そこにメスを入れなければ、国と地方で
水平的な関係を構築することが出来ないと言われています。そうい
った視点も踏まえるべきであり、この制度は、国が上から目線で
地方を弄んでいるとも感じます。したがって、国に対して制度の抜
本的見直しを求めるべきであり、内部評価も委員会評価も高すぎ
ると思います。それが私の結論であります。

(中村会長)

正鵠を射ていると言えます。

内部評価の方法については後で説明があるかと思いますが、委員の

おっしゃる通り、必要性、有効性、効率性の判定がおかしいと思う部分があります。ですが、下野市にあつては、あらかじめ定めた要件に沿って、それに該当するか否かで機械的に判定を下しています。それゆえに生じてしまう問題かと思ひますし、委員にあつても、判定を下すのに苦勞されているかと思ひます。

それについては、この後の議題で協議できればと思ひます。

(川俣委員)

野田委員の意見について、理解できます。

制度自体の歪みは、間違いなく生じており、問題であると言えます。私の記憶では、当初は返礼品の無い純粋な寄付と税金の軽減措置だけの制度だったかと思ひます。そのあとに、徐々に返礼品が出てきて、競争に発展してきたのだと思ひます。

創設時はいい制度だったにもかかわらず、競争が生じ、ゆがんできた印象です。

したがって、制度全体で見れば妥当ではないと言えます。しかしながら、制度の是非は別として、市としての取り組みを評価したときには、妥当であるのかな、と思うところです。

有効性についても、これまではあまり力を入れてなかったとしても、今年から注力しはじめたという意味では、引き続き努力をしてもらって、少しでも赤字を緩和できるように努めてもらいたいというのが私の意見です。

(中村会長)

この事業については、今が過渡期ととらえて、このあと数年たつても状況が良くならなければ話は別ですが、現時点では継続して実施し、推進していくことが妥当であるように思ひます。

(平井委員)

どのような企業が入るかはこれからかと思ひますが、旧南河内地区に工業団地を作っています。

また、隣接する小山市は、ふるさと納税が全国で49位です。それだけ、利益を上げていることと思ひます。主な品目はティッシュペーパーだそうです。

少し話は変わりますが、ここ数年、コロナで多くの人が苦しみ、大きな打撃を受けた産業もあるかと思ひます。しかし一方で、インターネットショッピングの事業は業績を大きく伸ばしています。そのため、高速道路のインターチェンジ付近には配送拠点となる物流センターがたくさん建てられています。そのように、コロナをきっかけにして社会情勢が大きく変化しました。

下野市においても、工業団地にどのような企業が入るかで、状況が一気に好転する可能性があります。ですので、後ろ向きにダメな点を探すのではなく、現状で何ができるのか、どうやったらできるのかを考えながら事業を進めるべきだと思ひます。失敗しても、それ

を学びとして、改善すればいいと思います。痛みがあったとしても、それを来年に続けるのではなく、どう改善していくのかという論点で取り組めたらいいのではないかと思います。

ですので、野田議員のおっしゃることはその通りであります。下野市単独では、この制度を廃止することは難しいと思います。であれば、市としてはできることに取り組んで、抗っていくべきだと思います。

(太田委員)

寄付とは本来、返礼を求めるものではないと考えます。例えば、昔であれば、長男は地元に残り、家業を継ぎ、親の面倒を見る。一方で次男、三男は家を出る。そういったときに、育ててくれた地元、何ができるのか？できることはあるか？という観点から、この制度は始まったものだと思います。

ですので、本来の寄付という形に戻すべきだというのが私の意見です。

また、寄付金で儲けを出そうという発想そのものが、この制度の本来の趣旨から逸脱しています。そのため、返礼品を廃止して、純粋な寄付を求める方式に戻すべきというのが私の意見です。

委員会の中でも意見が割れている状況かと思いますが、私としては、最終的には会長の意見を委員会の意見とすべきだと思います。

(野田委員)

下野市単独で国に対して意見しても効果が乏しいだろうという意見がありましたが、全国的に見れば、下野市同様に流出で苦しんでいる自治体が多くあります。

ですので、「国の事業のため仕方がない」という発想は誤りで、苦しんでいる自治体が集まり、国に対して意見すべきだと思います。制度上、国と地方は対等な関係にあります。それを踏まえて、下野市を含め、地方は言うべきことは言うべきだと思います。

日本人は、仕方がないから税金を納めるという意識が強く、その用途に対する関心が薄いと言われます。しかしながら、この制度の場合は寄付者が用途を選ぶことができることから、ある意味納税者への教育にもなるという部分がありましたが、デメリットの方が圧倒的に多いので、それらを踏まえても、私のこの制度への評価は低いです。

(中村会長)

他の委員からもご意見を頂きたいと思います。

(柳澤委員)

私としては、この制度は、地方自治体の工夫や産業の発展を促す事業である。と捉えています。その中で、何もやらなければ寄付額は増えませんが、何かしなくてはならないというシンプルな構図で、そのため、何か取り組むべきだと思います。ただ、事業としてとらえたときに、それに掛かる費用と利益のバランスは見る必要があ

るという考えです。

(高橋委員)

テレビの CM 等でも見ますが、最近の商品を売り込んでいるような印象で、寄付から遠く離れているように感じます。ただ、現実を直視したときに、その返礼品競争を生き抜くことも考えなくてはならないと思います。そのため、完全に手を引くことは無く、市がこの事業を推進することは、対外的に市をアピールすることにもつながるのだという観点のもと、取り組んでいくべきではないか、と私は感じます。

(小林委員)

他の委員から出た意見と重複するのが大部分ですが、この事業を今すぐに見直す、廃止するという事ではなく、課題を抽出して改善することに取り組むべきだと思います。ヒアリングの際には、この事業は他の事業に繋がっていくものであり、市の PR やイメージアップにつながるというお話もありました。

評価にあっては、各委員に様々な視点があるかと思いますが、事業そのものとしては、推進していくべきであると私は考えます。

(中村会長)

私としても制度の根本的な部分に対しては、野田委員に賛成です。制度に対しては問題があり、改善が必要であると思います。ですが、その制度に対して、下野市がどのように抗っていけるかという観点からこの事業を評価できれば、と思っています。

(中村会長)

おおむね妥当であるという判断をされた方の中にも厳しいことを書いている方もおり、そういった声をぜひ改善につなげて頂けたらと思っています。

それを踏まえて、委員会判定は「おおむね妥当である」と結論付けたいと思うのですが、いかがでしょうか？

(太田委員)

私は賛同いたします。

(野田委員)

私は承服し難いです。

(平井委員)

下野市から税が流出することを止める方法はあるのですか？

例えば、下野市がこの制度から離脱すると表明し、入ってくることは無いが出来ることもないとする選択肢はありますか？

(事務局)

制度上、それはできません。

(川俣委員)

野田委員は承服できないという事でしたが、例えば報告書には、委員からこのような意見が出ていますと添えるなどして評価するというのはどうですか？

(野田委員)

付帯意見として出していただくのも方法の一つかと思います。

(川俣委員)

例えばですが、「市が取り組む事業に対してはおおむね妥当であると言えるが、自治体によって損得の差が大きく開いてしまっているために、制度そのものは見直すべきである」といった文言を添えるという事で、会長の裁量に任せるのはどうでしょうか？そうでなけ

れば、結論を出すことが出来ないと思います。

(中村会長) 例えば、委員会としては「おおむね妥当である」という結論として、ただし、委員の一人からはその結論について承服しがたいという意見があったというのはいかがでしょうか？

(事務局) では、委員会判定は「おおむね妥当である」として、付帯意見として「自治体により損得の差が大きく開いてしまっていることから、制度そのものを見直す必要がある」と記載するのはいかがでしょうか？

(中村会長) 良いと思います。
詳細な文面は事務局と会長で協議することとし、そのような方向性で報告書をまとめたいと思います。

(野田委員) 承知いたしました。

2. 市内公共交通運行事業

(中村会長) この事業については、「やや妥当ではない」という方が2名おりますが、「おおむね妥当である」でいかがでしょうか？

(委員一同) 承認

(川俣委員) 1点お願いがございます。
次回の第5回会議の際で結構ですので、ヒアリング後に実施されたプロポーザルの結果について、ご説明いただけたらと思います。

(事務局) 承知いたしました。

(中村会長) 市内公共交通運行事業は「おおむね妥当である」とします。

3. ゆうゆう館改修事業

(中村会長) この事業については、「おおむね妥当である」でいかがでしょうか？

(委員一同) 承認

(中村会長) ゆうゆう館改修事業は「おおむね妥当である」とします。

4. 保健衛生総務事務費

(中村会長) この事業については、「妥当である」とするか「おおむね妥当である」とするか少し悩むところではありますが、「おおむね妥当である」という意見はいずれも前向きなもので、「妥当である」ことを否定する意見は無いように思えます。

したがって、「妥当である」でいかがでしょうか？

(委員一同) 承認

(中村会長) 保健衛生総務事務費は「妥当である」とします。

5. 地域ブランド支援事業

(中村会長) この事業については、「おおむね妥当である」でいかがでしょうか？

(委員一同) 承認

(中村会長) 地域ブランド支援事業は「おおむね妥当である」とします。

6. 商工業振興事業

(中村会長) この事業についても票が分かれてはいますが、いずれも妥当であるという方向でまとまっています。

したがって、「おおむね妥当である」ではいかがでしょうか？

(委員一同) 承認

(中村会長) 商工業振興事業は「おおむね妥当である」とします。

7. スマート I C 整備事業

(中村会長) この事業は「おおむね妥当である」に票が集中しています。したがって「おおむね妥当である」でいかがでしょうか？

(委員一同) 承認

(中村会長) スマート I C 整備事業は「おおむね妥当である」とします。

8. 公共下水道事業

(中村会長) この事業も「おおむね妥当である」に票が集中しています。したがって「おおむね妥当である」でいかがでしょうか？

(委員一同) 承認

(中村会長) 公共下水道事業は「おおむね妥当である」とします。

9. 奨学金貸付事業

(中村会長) こちらについては、本日、前回回答できなかった事項について、追加の回答がありました。それを踏まえての意見の変更なども含め、いかがでしょうか？

特になければ、「おおむね妥当である」が結論になるかと思います。

(委員一同) 特に意見無し。

(中村会長) では、奨学金貸付事業は「おおむね妥当である」とします。

10. 東の飛鳥プロジェクト推進事業

(中村会長) この事業については、「妥当である」が7票です。2票の「おおむね妥当である」についても、前向きな趣旨でのものと思いますので、「妥当である」でいかがでしょうか？

(委員一同) 承認

(中村会長) 東の飛鳥プロジェクト推進事業は「妥当である」とします。

(3) 市民評価における対象事業選定方法について

(中村会長) 次に議題(3)市民評価における対象事業選定方法について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料2、3、4に沿って説明

(中村会長) ありがとうございます。

評価方法については非常に複雑ですが、今後、やり方を変えていく、検討していきたいという事で、ここで我々が意見を言うというよりは、現状を理解するという事にしたいと思います。

市民評価対象事業選定のプロセスについてですが、事務局の作業として、現状でもかなり手間がかかっていると感じます。まずは、複

数の事業を束ねることは置いておいて、市民評価対象事業選定時の資料についてですが、確かに開示される情報が少ないというのわかりますが、多くても見切れないという考え方もあるかと思しますので、多ければいいというわけではないと思います。

(野田委員) 私としては、市民評価候補事業 200 事業が提示される際に、各事業の情報量が少なすぎると感じています。それを補完するためには担当部・課に確認すればわかるのかと思いますが、正直、そこまでに対応は労力的に難しいというのが私の思いです。そのため、事務局から開示する情報量を増やすべきであると思います。でなければ、事業の内容をつかむことが出来ないまま対象事業を選定することになり、ある意味闇鍋のような状況になってしまっています。

(平井委員) 例えば、現状のように 200 事業の概要をもらい、そのうちいくつかの事業で追加の情報が欲しいといった場合には、事務局に開示してもらおう等、最初から出すのではなく、必要に応じて追加資料をもらうのはいかがでしょうか？
そのうえで選ぶか否かを各委員で判断する。そのための材料にするという考え方です。

(中村会長) 実直に取り組まれている、その姿勢がうかがえる前向きな意見をありがとうございます。
追加の資料をもらうか否かについては各委員の裁量に任せる、すなわち、現状の資料で十分という方は今まで通り、追加で欲しい人は事務局に相談するということですね。
他に意見はございますか？

(野田委員) 各議員に対しては予算、決算の付属資料として事務事業に関する資料が渡されます。それはあまり膨大ではない印象ですので、それを渡すというのはいかがでしょうか？

(事務局) ご希望頂きましたら、予算、決算の付属資料お渡しすることは可能です。
また、平井委員から御意見があった追加資料についても、対応可能であります。

(中村会長) その段階では、自分が希望した事業が選ばれるかは未定だと思います。であれば、私個人とすれば、その段階では主に事業名称や概要から選ぶという今までのやり方でもいいのかな、と思うのですが、どうでしょうか？
せっかく深掘頂いても、それが選ばれないこともありますので、そこにあまり労力をかけると大変かなとも思います。
それよりも、ヒアリングに選ばれた 10 事業についてもっと資料を充実いただくとか、義務付けではありませんが、心がけていただく。

そこでの情報量を充実させる方が効果的かと思うのですが、どうでしょうか？

(中村会長)

私としては、ヒアリング対象の事業を 200 の候補から選ぶことが出来る。その権限を委員に与えていることが素晴らしいと思うし、下野市の特色であると感じています。

他の自治体を見ると、事務局が選定したいいくつかの事業に対してヒアリングしてくださいという手法が多いので、選ぶ権利があるだけでも先進的に感じます。

(太田委員)

担当課もすべての質問に答えられるように情報を出す、準備をするというのは非常に難しいと思うので、今回のように、必要に応じて次回に回答してもらおうというのも方法の一つだと思います。

また選定の際に深く調べても選ばれない可能性もありますが、興味のある事業について深く調べることは勉強にもなりますので、無駄にはならないと思います。

事業選定の際の情報量については、多くても理解しきれないですが、少なすぎてもイメージが湧いてきません。非常に難しいと思います。

本日の説明は今までの取り組みについての復習であり、市としての考えからも良く整理されていました。また、評価単位が予算とリンクしているのが非常に重要であると感じています。

ですので、私としては、現状と同じ運用で問題ないのではないかと考えています。

補足ですが、以前、学校の IT 化の話が出ました。学校の IT 化（ギガスクール構想）は少し前のめりに進めた傾向がありますので、人材の不足によって進捗に差が出ていると聞きます。それを補うために支援員制度があるという事です。ですので、やはり学校の IT 化は学校ごとに見ても、見えてこないかな、と思います。

欲を言えば、200 事業を選ぶ際の一覧表の項目を少し見直す等していただくとありがたいと思いますが、事務局に負担をかけては意味がないと思います。現状の資料でも読み込めば概要をつかむ事が出来ますので、よくできているとは思いますが、不足する部分について追加で聞くという平井委員の提案された方法は素晴らしいと思います。事務局としてもその窓口を開く意向がございまして、その方法が現実的かと思っています。

業務改善のヒアリングのために新たな業務が生じるのは、少し気が引けます。

(野田委員)

予算書の付属資料についてですが、それを各委員に配布するのはいかがでしょうか？

- そこまで膨大なものではないと記憶しています。
- (事務局) 皆様をご希望されるのであれば、対応可能です。
- (中村会長) 10 事業を選定する際にそれを添えるという事ですか？
- (野田委員) はい。私はそれがベターだと思います。
- (事務局) 可能であれば現物をご覧いただけたらと思いますので、お持ちします。少々お待ちください。
- (太田委員) その資料は市民評価候補事業の 200 事業が掲載されていますか？
- (事務局) いえ、市の全事業の約 600 事業が掲載されています。
- (太田委員) そうなると、やはり情報量が膨大すぎるのではないかと思います。
- (川俣委員) 200 事業の一覧表に数字がもう少し細かく出てくれば選びやすいかもしれませんので、そのような項目を追加していただきたいです。文言だけでは、あまり具体的な部分が見えてこないように思います。
- (平井委員) 委員が 10 名おり、選定対象が 10 事業かと思いますが、1 人 1 個が必ず選ばれているというわけではないですか？
- (事務局) 必ずしもそのようにはなりません。各委員からの投票結果を集計し、主には得票数が多い事業から選定しています。
- (平井委員) では、10 人が 1 個ずつ選び、10 事業を決定する方法はいかがですか？
- (事務局) 事業をいくつかに分類しており、各分野から均等に選ばれるようにしていることから今のような運用となっています。
- (平井委員) では、委員にそれぞれ分野を割り当てて、委員が選定したものが必ずヒアリング対象になる方法はどうでしょうか？
- 太田委員がおっしゃる通り、これ以上事務局の業務を増やすよりもシンプルにする方が良いのではないかと思います。
- 野田委員がおっしゃるように、この情報得量では選びにくいというのも非常に良くわかるのですが、こういったことに慣れていない一般の市民からすると、多くの情報を出されても理解するのは難しいです。
- (高橋委員) 私も現状の資料を読むだけでも大変なので、現状の情報量で十分に感じています。そのほかに数字も、となると、見切れないような気がします。委員全員が対応可能な範囲でとどめていただくと有難く思います。
- (中村会長) やはり、選ぶことが出来る時点で素晴らしいことだと思います。この仕組みを作るのに過去の方々は大変苦勞されたことと思いますし、知恵の産物であると言えます。一覧表を作るだけでも大変なことかと思います。
- (中村会長) 複数の事業を束ねていくことについても協議が必要かと思います

が、現時点でも、一つのテーマからかなり発展的なヒアリングがなされていると思いますので十分という見方もあるかと思いますが、束ねるという作業は少し大変な作業になりますか？

(事務局) テーマが共通していて、課が統一されていれば、ある程度まとめることは可能かと思います。

(中村会長) いっそのこと事務局の方で選んでもらって、それについてヒアリングするというのはどうでしょうか？また、束ねることについても、事務局に一任してはどうかと思います。

また、その事業については多めに情報が出てくるという方が効率が良いのではないかと思います。

(事務局) 事務局としては、やはり委員に選定頂くというのを特色としているので、その方法は継続したい考えです。

(太田委員) 付属資料について確認させて頂きましたが、資料としては非常によくできていると思います。ですので、一覧表を補完する資料になるかと思いますが、必要に応じて参照するのは効果的だと思います。

(平井委員) 多くの資料を見て調べたとしても、自分の希望する事業が選ばれないこともあるという事でしたが、自分にとって肥やしになれば意味のある事だと思います。

(中村会長) では、選定の段階で追加資料を希望する場合は個別に事務局に連絡するという方法で進めたいと思います。

(野田委員) 私の意見ですが、市の全事業は 600 事業ですが、その全てに目を通すべきとは思っていません。それを行政側に 200 事業に絞っていただくことについても異論はありませんが、200 事業に対して開示される情報量が少ないので、もう少し情報量を多くしてほしいという思いです。そのために予算・決算の付属資料を活用するなどして補完したらいかがかと考えておまして、そのように情報量を増やさなければ、選定にあたっての判断が非常に難しいです。

(中村会長) そのために、希望する委員に対しては追加する資料を配るべきという整理が出来ればと思うのですが、いかがでしょうか？

(野田委員) 私は、全委員に配るべきだと思います。

(中村会長) 追加で詳細な資料を要求するのは、10 事業が決定してからではいかがですか？

(野田委員) 私としては、200 事業から 10 事業を決める段階で示すべきだと思います。

(事務局) 予算・決算の付属資料については、市 HP 上で公開しておりますので、希望される方はそちらからご覧いただく方法もあります。ですが、紙を希望する方には印刷してお配りすることも可能です。

- (川俣委員) ただ、事業番号は一致しませんよね？
- (事務局) はい。事業番号は一致しません。
- (中村会長) では、一覧表を見て、関心を持った事業はHPを見れば追加で情報を得られるという事ですよね？
- であれば、その対応が良いと思います。
- (川俣委員) 一覧表の事業概要について、毎年、同じ内容が入っています。そこに年次の計画などが記載されているとわかりやすいです。
- (事務局) この事業概要については、事業そのものの趣旨でありますので、年次によって変化することはありません。一方で、年次の計画については当然、変動しますので、それを表に盛り込むことは可能です。一覧表の項目について、検討したいと思います。
- (平井委員) 私としては、一覧表と付属資料の番号を一致してもらえれば済むと思うのですが、可能でしょうか？
- (事務局) 別の基準で附番しているため、統一は難しいです。
- ただ、様々な計画において事業番号を統一することで、市民の方も理解しやすくなると思うので、今後の検討課題としたいと思います。
- (平井委員) 現状で難しいという事であれば、将来に向けた課題として対応していくという事で、問題ないと思います。
- 付属資料がHP上で閲覧できるという事が委員全員の共通認識になりましたので、そこは一歩進歩したということで良いと思います。
- (中村会長) では、10事業の選定にあつては、これまで通りに各委員が各分野から選ぶという方法で行いたいと思います。また、それにあたって追加の資料を希望する場合には、HPから情報を得たり、事務局に追加の資料などしてもらおうという事でやってみたいと思います。
- また事業を束ねる場合には、10事業を選定する際に委員から申し出るという方向でいいでしょうか？
- (事務局) 現状、10個の事業についてヒアリングを頂いていますが、それを増やすことは時間的にも厳しいと思います。であれば、例えば8事業はこれまで通り事務事業の単位で行い、2事業を束ねたものでヒアリングする等の対応を取ればと思います。
- (川俣委員) 委員が選んだ中でまとめることが出来るものは、事務局の方でまとめるという対応は可能ですか？
- (事務局) 事務局として選ぶのは難しいという考えで、委員からの申し出により行いたいと考えます。
- (川俣委員) なかなか、短時間でそこまで行うのは難しいと思います。
- (中村会長) 私としては、これまでのヒアリングでもある意味テーマから少し外れても、広い視野での意見交換ができていていると思います。これまで

通り事務事業単位で選んで、ヒアリングにあたって、必要に応じて膨らませていく方法でもいいかと思えます。

そのように対応していくとして結論付けたいと思えます。

(4) その他

(中村会長)

次に、その他について、事務局から何かありますか。

(事務局)

事務連絡

(中村会長)

事務局から連絡がありました。何か確認したいことなどがありましたら、お願いします。

(中村会長)

なければ、本日の議題については以上ですので、進行を事務局にお返しします。

7 閉 会

(事務局)

中村会長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても長時間に渡りありがとうございました。

それでは、ご起立ください。

以上で、令和5年度第4回下野市行政改革推進委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長 中村 祐司

署名委員 平井 勲

署名委員 太田 芳一